

令和2年6月9日

市政記者各位

在宅介護者のご自宅でも簡単に取り組める工夫も多数掲載

自治体初！

「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」の策定について

福岡市では、人生100年時代を見据えた持続可能な健寿社会をつくるプロジェクト『福岡100』のリーディング事業として、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう平成30年度より「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進しています。

このプロジェクトの取組みのひとつとして認知症の人がストレスなく安心して生活できる環境を整備するための「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

このような趣旨の手引きの策定は、全国的にも例のない取組みとなります。多くの建物等でこのようなデザインが導入できるよう市民のみなさまに対する周知にご協力いただきますようお願いいたします。

手引きの概要

1. 策定の趣旨・目的

- 認知症は誰もがなりうるものであり、自分や周囲の人が認知症になることは決して珍しいことではなく、認知症とともに生きる「共生」の実現が求められています。
- 認知症になっても、周囲の理解と協力のもと少しの手助けやヒントがあれば、自分らしい生活の実現につながります。行政だけでなく、地域の方々や事業者などが認知症の人の視点に立った取組みを進めていくことが大切です。
- この手引きは、認知症の人を含む多くの方が、より過ごしやすい環境を整える30のポイントをまとめたものです。認知症の人が居住されるご自宅や施設等だけでなく、外出先などの多くの建物でこのようなデザインが取り入れられ、認知症の人が暮らしやすい環境の整備を促進することを目的としています。

2. 手引きの公開について

策定した手引きは、下記のとおり一般公開及び販売いたします。

・福岡市ホームページ

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 認知症 > 認知症の人にもやさしいデザインについて



・福岡市施設での閲覧

情報プラザ、各区情報コーナー、公民館等 ※公民館は随時設置となります。

・電子書籍の無料販売

Kindleストア等

・冊子の販売（220円）

情報プラザ、政府刊行物福岡市役所内サービスステーション等



3. デザインの導入施設

堤公民館 ※施設の取材をご希望の場合は「お問い合わせ先」までご連絡ください。

（福岡市城南区樋井川7丁目21-1）

お問い合わせ先

福岡市保健福祉局認知症支援課 担当 笠井・荒木
TEL:092-711-4891（内線2020）

認知症の人にもやさしいデザインとは

認知症の人が、自分の身の回りの環境を即座に理解でき、持っている能力を引き出すようなデザインです。記憶に頼らないで生活できる空間を作り出すだけでなく、自分のペースで安心して物事に取り組める環境を整えます。本手引きでは、30年近くにわたり認知症に関する研究と実践に取り組むイギリスのスターリング大学認知症サービス開発センター（DSDC）の研究成果を参考にしながら、2つの「基本的な考え方」、「5つの視点」を設け、それらに基づく具体的な30の「デザインのポイント」を定めています。

基本的な考え方

記憶に頼らず行動できる
空間づくり

安心して自分で選べる
居場所づくり

5つの視点

- A 色(明度)の組み合わせ B サインと目印の活用
C 明るさの調節 D 親しみや安心感への配慮
E 安全な屋外空間

30のポイント

- 明度のコントラストを強くする
○読みやすく、わかりやすいサインをつける 等 30項目

【認知症の人にもやさしいデザイン（イメージ）】 ※堤公民館の様子



トイレの扉など目立たせたい場所は
周囲の壁とのコントラストをつける

文字とピクトグラムを併記し、目線
の位置に掲示したサインの設置

空間認識をしやすいするため、壁と
床のコントラストをつける

手すりを目立たせ利用を促すこと
で、転倒リスクを軽減する

手引き策定の経緯

平成30年4月に施設従事者や学識経験者等により構成される「福岡市認知症にやさしいデザインガイドライン策定委員会」を設置。令和元年度にかけて6回の委員会を開催し、DSDCと連携して認知症デザインの取組みを推進する株式会社メディヴァの協力を得ながら検討を行った。

令和元年度には、デザインの一部を堤公民館に試験導入の上、認知症の人や公民館利用者等に対するアンケート調査等を実施しながら、令和2年3月に策定完了した。